

広報かるまい お知らせ版 434号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

マイナンバーカード 受取・交付申請臨時窓口開設

平日の開庁時間にお仕事などで来庁できず、マイナンバーカードを受け取れていない方は、次の時間外開庁日と臨時窓口をぜひご利用ください。カードの交付申請も受け付けます。

申請書をなくした方には申請書を再発行します。

申請用の写真撮影も行っていますので、ご利用ください。

■日時 毎週水曜日 17:30~19:00

(3月15日、22日、29日
4月5日、12日、19日、26日)

臨時窓口 3月26日(日) 9:00~16:00

■場所 役場1階町民生活課

※臨時窓口はマイナポイントの申込手続きはできません。

マイナンバーカードを郵送で 受け取れます

窓口で申請する方は、カードを郵送で受け取ることができます。ぜひご利用ください。

■持ち物 交付申請書、通知カード、本人確認書類
(顔写真付は1点、顔写真付きでないものは2点)
お持ちの方は住民基本台帳カード

※2つの暗証番号を考えておくと手続きがスムーズに行えます

①数字4桁

②アルファベット大文字と数字の混合6~16桁

窓口が混雑しています。時間に余裕をもってお越しください。

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

町内の郵便局でマイナンバー カードの申請ができます

3月31日まで実施していますので、ぜひご利用ください。

■申請の流れ

郵便局窓口で申請書の記入⇒顔写真の撮影⇒申請完了

※手ぶらでも申請できますが、QRコード付き申請書を持参いただく申請日と名前の記入のみで手続きが行えます。

■申請後

交付通知はがきが届く⇒役場でマイナンバーカードを受領

【問い合わせ先】

軽米郵便局 (☎46-2100)

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

マイナポイントの申込みを お忘れなく

2月28日までにマイナンバーカードの申請をされた方は民間の決済サービスで利用できる「マイナポイント」の申込みができます。(健康保険証の利用申請、公金受取口座の登録が必要です)

「マイナポイント」の申込みをすることで、一人当たり最大20,000円分(内5,000円分は支払、チャージが必要)のキャッシュレス決済で使えるポイントが付与されます。

マイナポイントの申込支援窓口を設置しています。申込方法が分からない場合は、町民生活課窓口までお越しください。

■受付時間 平日 8:30~12:00

13:00~17:00

■持ち物 マイナンバーカード

マイナンバーカードの暗証番号

キャッシュレス決済サービス(カード、アプリ等)

銀行口座が分かるもの(本人名義)

■申込期限 5月31日(水)

【問い合わせ先】

総務課・企画担当 (☎46-2111)

児童手当の手続きについて

3月、4月は異動の時期です。15歳未満の子どもを養育している方で下記に該当する場合、忘れずに児童手当の手続きを行きましょう。

■受給資格がなくなる方

- ・軽米町から他の市町村へ引越す方
- ・公務員になる方

■受給資格を得る方

- ・他の市町村から軽米町へ引越す方
- ・公務員を退職された方

※児童手当は申請手続きした月の翌月分からの支給となります。

※公務員になる方、退職された方は、軽米町への手続きのほかに、所属庁への手続きも必要となります。

【問い合わせ】

健康福祉課・福祉担当(☎46-4736)

チューリップフェスティバル 臨時出店者募集

標記イベントに合わせ、軽米町観光協会特設臨時出店スペースにおいて飲食物などを販売する臨時出店者を次のとおり募集します。

■出店場所 フォリストパーク林間駐車場（管理棟前広場）

■募集枠 15業者

■出店日 4月29日(土)～5月14日(日)

■条件等

- ①町内に住所を有する事業者、団体または個人であること。
- ②出店者打合せ会に必ず出席すること。
- ③出店内容は、飲食物または特産品販売に限る。
- ④飲食物販売の場合は、出店者自身で保健所へ営業許可の申請をすること。

※軽米町観光協会にて出店内容等を審査のうえ、出店許可証を後日送付します。

■出店料 1日2,000円

■申込方法

雪谷川ダムフォリストパーク・軽米利用許可申請書及び臨時出店申込書を担当課へ提出ください。（申請書類は産業振興課にあります。）

■申3月24日(金) 13:00

■備考 出店者打合せ会 4月7日(金)

※開催時間は出店者へ後日連絡します。

※飲食物、特産品以外の物の販売目的に出店を希望する方は、施設管理者である(株)軽米町産業開発へ直接お問い合わせください。（例：手作り小物、古着など）

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当（☎46-4746）

(株)軽米町産業開発（☎43-4666）

チューリップフェスティバル ステージイベント出演者募集！

4年ぶりに開催する「森と水とチューリップフェスティバル」のステージイベントで公演を希望する一般出演者を下記のとおり募集します。

■出演日時 5月3日(水) 13:20～13:40(予定)

13:40～14:00(予定)

■出演場所 フォリストパーク「サウザントステージ」

■申込期限 3月31日(金) 17:00

■申込先 軽米町観光協会

【問い合わせ先】

産業振興課・商工観光担当 ☎46-4746

スクールガード 「見守り隊」募集

■活動内容

各小学校の通学路などで、子供たちの登下校の安全を見守るボランティア活動です。

「家の周りの掃除をしながら」「農作業をしながら」「散歩をしながら」「買い物に出かける時」など日常生活の中で、ご都合に合わせて無理なく参加いただける活動です。

地域みんなで子どもたちの安全を見守りましょう！

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

「パークゴルフ場」 シーズン券のご案内

ハートフル・スポーツランド「パークゴルフ場」のシーズン券の受付を行いますので、ぜひご利用ください。

■申込方法 電話で氏名、連絡先をお伝えください。

※オープン後はパークゴルフ場での受付も行います。

■受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）

■料金 一般・学生：5,000円

児童・生徒：1,000円

シーズン券の受け渡しは、開園後にパークゴルフ場受付にて料金と引き換えで行います。

ハートフル・スポーツランドのオープンは、4月11日（火）からの予定ですが、天候等により遅れる場合がありますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局・生涯学習担当（☎46-4744）

国民健康保険の 手続きをお忘れなく

○加入脱退の手続きを忘れないようにしましょう。

マイナンバーカードの保険証利用が開始されましたが、国民健康保険の加入脱退の手続きは必要となります。

仕事を始めた方、辞めた方は忘れずに手続きをしましょう。

○家族の社会保険の扶養に入れる場合があります。

国民健康保険に加入している方の収入が少ない場合、社会保険の扶養に入れることがあります。扶養に入りたいときは、ご家族の勤務先に確認してください。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活担当（☎46-4734）

広報かるまい お知らせ版

434号 ②

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

軽米町育英資金貸与生を募集

■対象（すべてに該当する方）

- ①町内に居住する方の子であること
- ②令和5年4月に高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学していること
- ③経済的理由により修学が困難と認められること

■貸与月額

区分	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 (短期大学及び各種専門学校等の修学期間1年以上の学校含む)	51,000円以内
高等専門学校	30,000円以内
高等学校等	15,000円以内

■返済期間

卒業の1年後から、最長15年以内で返済していただきます。（無利子）

■募集期間

4月3日（月）～4月28日（金）

※提出書類等の詳細は、町ホームページをご覧ください。

町ホームページ→子育て・教育→各種手当・助成制度→助成



【問い合わせ】

教育委員会事務局・教育総務担当(☎46-4743)